

平成28年7月28日

第1回京葉地区・東葛地区・千葉地区に係るタクシー事業適正化・活性化
特定地域協議会の合同開催について

平成25年11月27日に公布された「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の一部を改正する法律」（平成25年法律第83号）が平成26年1月27日から施行され、同年1月30日に公示された「特定地域の指定基準等について」に基づき、平成28年3月10日開催の第4回京葉地区・東葛地区・千葉地区に係るタクシー事業適正化・活性化協議会において特定地域の指定に合意をしたことから、平成28年7月1日付け国土交通省告示第864号において、平成28年7月1日より「特定地域」の指定を受けました。

つきましては、第1回京葉地区・東葛地区・千葉地区に係るタクシー事業適正化・活性化特定地域協議会を下記のとおり合同開催いたしますので、お知らせいたします。

なお、新たに協議会の構成員として参画希望の方は、開催日の30日前（8月15日・月曜日）までに問い合わせ先にお申し出ください。

記

1. 日 時 平成28年9月12日（月）13：30～
2. 場 所 ホテルグリーンタワー幕張 3階 メイフェア
千葉市美浜区ひび野2-10-3
☎ 043-296-1122
3. 予定している議題
 - （1）設置要綱の改正について
 - （2）今後の特定地域協議会の進め方について
 - （3）タクシー事業の活性化に資する取り組みについて
 - （4）その他

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

京葉地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会
東葛地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会
千葉地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会

《事務局》

一般社団法人千葉県タクシー協会 土屋・田中・竹門
☎ 043-243-2460